1：2,500　高砂市都市計画基本図

Ⅴ－OF　511　（14）

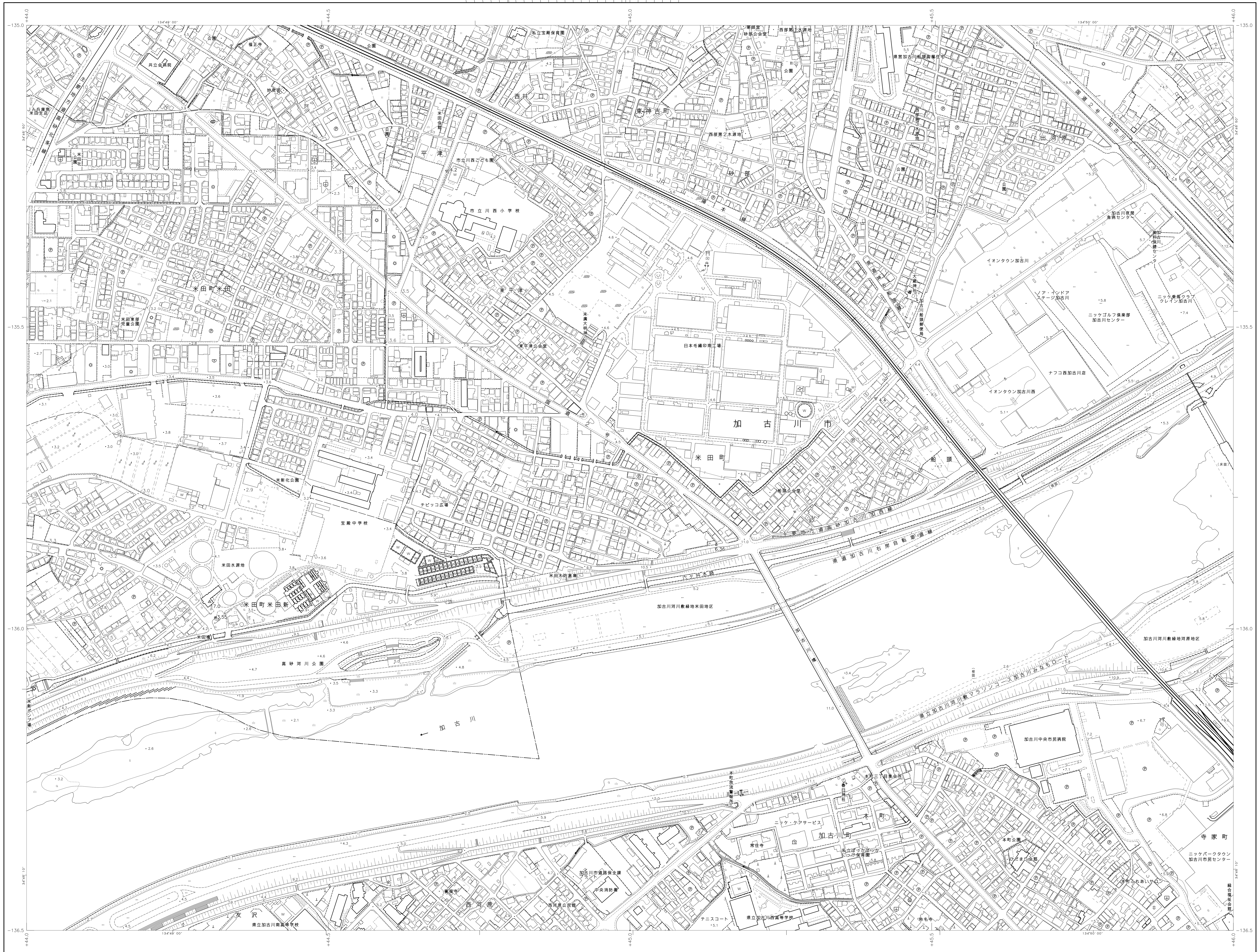

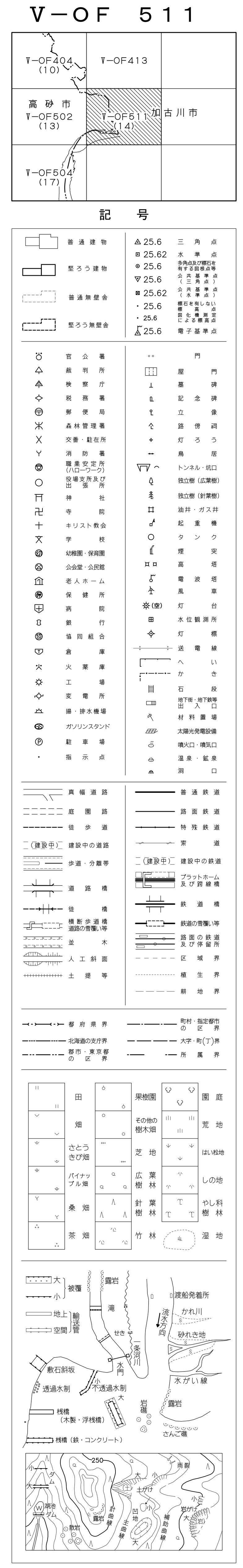

座標系は平成１４年国土交通省告示９号の規定による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。
この地図の行政界は、確定測量されたものではない。

Ⅴ－OF　511

平成 8 年測量
平成１４年修正
平成２５年修正
令和 5 年修正

（1）（2）

1．（1）平成２４年５月撮影空中写真（CKK－2012－2　C5）
2．平成２５年４月現地調査
3．令和４年７月撮影空中写真（C4－5－7）
4．令和４年１１月現地調査
5．（2）加古川市域については測量法第４４条の規定に基づき令和４年６月７日付で使用承認を得たものである
（高砂市以外の地形に関しては、該当市の図面を参照してください）

1：2，500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）令４近公第１０２号

著作権所有兼発行者　高　砂　市
許可なく複製を禁ずる

株式会社オーシスマップ調製